

第 6 1 5 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和3年5月21日（金） 14:04～14:45

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第615回、令和3年第6回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、11番 藤野 和紀 委員、19番 仁原 憲和 委員、21番 増田 郁哉 委員の3名でございます。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり11日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、農地等の利用の最適化の推進に関する指針1部、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価1部、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画1部、以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

皆さんこんにちは。最初に皆さんにお詫びを申し上げなければならないと思います。開会時刻が4分程遅れてしまいました。本来こういう総会は、時間をしっかり守って開催すべきだということだと思いま

す。今後は内部できちんと二度とそういう事がないようにしながら総会の開始を遵守したいと思います。それでは、皆さんご承知のとおり緊急事態という中で、昨年でありましたら、農業委員会総会も中止をした経過があります。その中止をした経過によって、宅地への転用の問題など、後々色々な問題が出ましたので、今回においては、時間短縮しながら総会をするということに決定させていただきました。本日はこの後、農地部会の会合もありますので、速やかにこの総会を終了させていただいて、感染予防対策を取りながら総会を開催したいと思いますので、どうか宜しくお願い致します。簡単ではございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長あいさつ 北市長、他公務により欠席のため、川上経済部長にご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。まず、コロナウイルスの感染拡大について、北海道におきましても、緊急事態宣言が出されており不要不急の往来自粛、飲食店においては営業時間の短縮、あるいはアルコール類の提供制限などもありまして、富良野市におきましても協力依頼をしているところでございます。また、公共施設の閉鎖も行っておりまして、大変皆様にはご迷惑をおかけしているところでございます。報道でもありますとおり、市内におきましてもクラスターが発生をしております。もう誰がかかってもおかしくないという状況でありますので、再度一人一人気を付けていくという必要があるのかなと考えております。

さて、4月27日西達布地域で起こりましたヒグマによるハンターの負傷でありますけれども、先日負傷された方にお会いをしてきました。普通に会話もされていて、ただ、色々な所に怪我をされている状況でございます。完治にはしばらくかかるかなというふうに思いますけれども、命には別状はないというふうに感じております。今回の件を受け、鳥獣害の捕獲の方法等、再度猟友会の皆様ともう一度確認をしたいと考えております。

埼玉農大の学生さんの受入式を5月12日に行っておりまして4名の学生を受け入れています。今日出席されている及川会長、坂口委員さん大変お世話になっており、現在研修を続けているというところがあります。引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

議会関係でありますけれども、5月11日に第2回の臨時議会がありまして2月16日の強風、3月2

日大雪によるビニールハウスの倒壊、これにおいて国の支援と併せて市の独自支援ということで556万円程の補正予算を可決しているところでございます。これから6月の議会が始まっていきますけれども、農業関係、観光関係の補正予算も検討に入っているというところであります。5月23日地元店舗応援クーポンの販売を第2回目でありましてけれどもマルシェで行います。是非地域経済の活性化に向けてご協力いただければというふうに思っております。

今日はどうぞ宜しくお願い致します。

(長尾局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

2番 中元 修 委員 14番 清水 直樹 委員 を指名致しますので
よろしく申し上げます。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(安彦係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外4件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、5件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

日程6 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(安彦係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上5件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より5件の説明がありましたが、ご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。あり

ませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、5件について、認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、5件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

日程7 議案第1号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

日程 8 議案第 2 号

(議長) 以上で、議案第 1 号は終了致します。

農地法第 3 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 8 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ について、同法第 3 条第 1 項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

尚、本件につきましては、農地法第 3 条第 2 項の各号いずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より 1 件の説明がありました皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんということですので、1 件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第 2 号は、終了致します。

日程 9 議案第 3 号

農地法第 5 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ 外2件 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

以上3件については、農地法第5条第2項の各号いずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしているものと考えられます。

尚、番号3番については、面積が3,000㎡を超えているので、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収が必要となります。

宜しくご審議の程お願い致します。

(議長) 事務局より補足の説明がございます。

【 長尾局長 補足説明 】

(議長) 只今事務局より3件の説明がありましたが、番号1番の案件につきましては、委員に関わる案件でございますので、先に審議を致します。

それでは、番号1番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇 退席 】

(議長) 番号1番に関して、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件については許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号1番の審議が終了しましたので、〇〇 〇〇の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇 着席 】

(議長) それでは、番号2番から3番の2件について審議を行います。

ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

ないようですので、番号2番から3番の2件について許可すべく決定とし、番号3番については北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収により、許可相当となった場合となった場合に限り許可書を交付することとしてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定とし、番号3番については、北海道農業会議の常設審議委員会の意見徴収により、許可相当となった場合に許可書を交付することとします。

可決される

(議長) 以上で議案第3号については終了致します。

日程10 議案第4号

農業委員会等に関する法律第7条の指針について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農業委員会等に関する法律第7条の指針について 事務局より説明を願います。

(長尾局長) 議案第4号 農業委員会等に関する法律第7条の指針について 農業委員会等に関する法律第7条の規定による農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、別紙のとおりとしてよろしいか審議を求めます。

農業委員会等に関する法律第7条の指針について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、この指針について見直しはしないとしてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、改定はしないことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第4号については、終了致します。

日程11 協議事項

(1) 次回(第616回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程11 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

長尾局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお

願ひ致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言願ひします。
なければ次に進みます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願ひします。

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しく願ひ致します。
次に参ります。

報告事項について、事務局より説明を願ひします。

- ・ ホームページ等による公表について 長尾局長説明
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

ないようですので、以上で総会を終了させていただきます。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長あいさつ

皆様大変ご苦勞様でございました。5条の申請の資料について不手際が合った事、再び皆様にお詫びを申し上げます。今後ないように事務局と進めたいと思います。

さて、先月の挨拶の中で申し上げたのですが、非常に雪解けが早く農作業も順調に進んでおりましたけれども、連休頃から天気が崩れるということで長引かなければいいなということをお願いした記憶

がございます。やはり連休中は、非常に農作業が出来ないという形の中で、連休前に玉葱の定植が終わった所はよかったのですが、それが終わらない地域においては、昨日私も南富良野に行って仕事をした帰りに国道を通りましたけれども、やはりまだ玉葱の定植が終わっていない所も結構見見受けられて、非常に農作業が順調でしたけれども、逆にちょっと遅れ気味かなという感じがしました。ある意味若干無理をしているのかなという心配も見られましたので、今後については、どうか干ばつさえ来なければ何とかかなるのかなと、そんな心配をしております。いずれにしろ、我々農業者、経営者は、どんな天気があるともそれに対応しながら作物の維持管理をするのが私達の使命でございますので、そういう点では色々な知恵を絞って、今後におかれましても作物の生育管理に皆さん努めていただきたいと思います。

今日はどうも大変ありがとうございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第615回 令和3年第6回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

令和 3 年 6 月 25 日

議長 及川 栄樹 印

署名委員 中元 修 印

署名委員 清水 直樹 印